解散公告

当社は、平成二十六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
東京都足立区弘道一丁目一二番一四号
アートシャッター有限会社
清算人　山田　勇

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
神奈川県横浜市南区六ッ川一丁目一七五番地二三
有限会社アスペックサービス
清算人　玉利　浩三

解散公告

当社は、平成二十七年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
神奈川県横須賀市三春町一丁目一八番地三
株式会社エルセントロ
代表清算人　髙橋　瑞希

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
福井県小浜市小浜住吉五〇番地六
有限会社岡本商事
清算人　岡本攸紀雄

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
長野県長野市青木島一丁目三六番五号長谷部ビル二Ｆ東
株式会社ブロードライフ
代表清算人　篠田　光宏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
岐阜県本巣市政田四六七番地一
特定非営利活動法人もとす移送サービス　わかば
清算人　鷲見　満男

解散公告

当社は、平成二十七年四月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
静岡県磐田市東新町二丁目一三番一五号
有限会社クレテック
代表清算人　猿渡　正俊

解散公告

当法人は、社員総会の決議により平成二十七年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
愛知県北設楽郡豊根村富山字大谷一九番地
特定非営利活動法人とみやま交流センター
清算人　山下喜代治

解散公告

当社は、平成二十七年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
兵庫県美方郡新温泉町釜屋二八二番地の二
有限会社釜屋大敷
清算人　濵上　政美

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
岡山県倉敷市児島下の町四丁目二番二号
ＪＵＳＴ　ＤＯ　ＩＴ．株式会社
代表清算人　尼崎　博明

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
香川県高松市春日町一五六四番地
有限会社北四国測研
清算人　松下　敏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
福岡県北九州市小倉北区下到津一丁目二番一号Ｕ＆Ｉビル三〇三号室
特定非営利活動法人創を考える会・北九州
代表清算人　岡野　正敏

解散公告

当社は、平成二十七年四月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十七年五月八日
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田一〇三四番地一一
株式会社ニューコーポレーション
代表清算人　松本　孝明